

第 8 期事業計画 (R3～R5) 目標設定と評価について (中間評価)

平成 29 年の介護保険法改正により、自立支援や重度化防止の取組についての目標、介護給付費等に要する費用の適正化に関する取組についての目標を設定し、それらの目標に対する評価を行うことで保険者機能強化を図ることとされています。計画の進行管理は、津山市高齢者保健福祉・介護保険事業運営協議会で実施し、設定した目標の達成状況についての評価及び各種課題の検討を行うものとします。

●自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

※印は、各年度内目標値

指 標	R3 実績	R5 目標値	R4 実績値	中間 評価 1:完了 2:順調 3:遅延 4:要調整 5:未実施	取組状況
地域ケア個別会議 開催回数 (回)	45	※50	37	2	週 1 回の開催を基本として実施。 検討ケースの条件が逆に自立支援 の協議を難航にする場合があっ た。また、条件から事例が揃わず、 開催を見合わせたこともあり、37 回の開催となった。
小地域ケア会議 設置数 (箇所)	34	44	35	3	未設置の地域へ重点的に働きかけ を行ったことや、職員研修により 支援者側の質向上に努めたこと で、小地域ケア会議が 1 箇所立ち 上がった。
医療・介護連携研修会 開催回数 (回)	4	※4	5	2	市民が、住み慣れた地域でその人 らしい生活が人生の最期まで続け ることができるように、医療と介 護が切れ目なく提供される体制を 整備していくために、関係職種 の連携、質の向上に係る研修会を開 催した。 医療・介護連携研修会：4 回開催。 市民フォーラム：1 回開催
生活支援サポーター 養成講座受講人数 (人)	0	※80	0	4	生活支援サポーター養成講座は、 新型コロナウイルス感染症拡大防 止のため実施を控えた。令和 5 年 度は、生活支援サポーター訪問サ ービス各実施団体と協力して登録 サポーターの整理とフォローアッ プ研修会を実施予定。

こけないからだ講座 設置数（箇所）	213	227	211	3	新型コロナウイルス感染症の影響で活動休止や参加者が減少している地区を中心に訪問や電話連絡を行った。個所数は4箇所減となっているが、新たに2箇所立ち上がった。
ふらっとカフェ 設置数（箇所）	28	80	29	3	広報や訪問で周知したことにより5地区から新設の相談があり、そのうち1地区は令和4年中に開設に至った。
認知症カフェ 設置数（箇所）	4	6	4	3	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、活動継続が困難となり、1箇所が活動休止となっている。今年度はコロナ禍での活動に対して課題をアンケートで把握し、カフェの活動を維持していける支援を中心として行った。
認知症サポーター 養成講座受講人数 （人）	702	※ 1,000	719	2	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、規模を縮小して実施したが、企業、学校など幅広い市民を対象とした養成講座を開催し、認知症への理解の普及、ネットワークの拡大を図った。 開催：35回
認知症サポーター ステップアップ講座 受講人数（人）	15	100	15	2	チームオレンジの立ち上げに向け、認知症サポーター養成講座受講者の中で、特に取り組みへの関心が高い方を集めて1クール（3回の講座）開催した。想定では広く周知を行いたかったが、感染状況を鑑み、今年度は規模を縮小して養成を行った。

●介護保険運営の安定化に資する施策の推進

※印は、各年度内目標値

指 標	R1 現状	R5 目標値	R4 実績値	中間 評価	取組状況
				1:完了 2:順調 3:遅延 4:要調整 5:未実施	
要介護認定に係る調査票点検実施率 (%)	※100	※100	100	2	保健師4人で毎月約450件の認定調査票をチェックし、認定調査の平準化、スムーズな介護認定審査会運営に努めている。令和4年度5,015件。
調査員・認定審査会研修実施回数 (回)	※6	※5	8	2	調査委員研修は、県が実施する新任研修のほか、津山市直営調査員研修会を6回実施し、認定調査の平準化に努めた。 審査委員研修では、県が実施する新任研修・現任研修のほか、審査会委員全体研修会及び8合議体ごとに1回の研修会を開催し、介護認定審査会の平準化に努めた。
ケアプラン点検実施件数 (件)	※526	※600	764	2	県が実施する介護給付適正化研修に準じて、ケアプラン質の向上研修会を実施し、自立支援、QOLに着目した指導を行った(30名参加)。また、県が実施するアドバイザー派遣事業によるプランチェックで、1事業所2ケースのプランを点検した。居宅介護支援事業所及び包括支援センターのケアプラン764件を点検し適正化に努めた。令和5年3月居宅介護サービス(介護予防)サービス受給者4,284件中、実施率17.8%。
住宅改修の着工前点検実施率 (%)	※100	※100	100	2	全件、ケアマネジャーや施工業者と事前協議を行い、519件の改修支援を行った。不明な点があれば随時、作業療法士が現地調査を行い、効果的な改修に努めた。
介護給付費通知実施率 (%)	※100	※100	100	2	介護保険施設、全サービス利用者に対し、7月・11月・3月の年3回、利用状況を通知し、サービス利用の確認を促すことにより適正化を図った。